

# 遠山郷の河川整備着工へ

づい川 住民会議常設化も了承

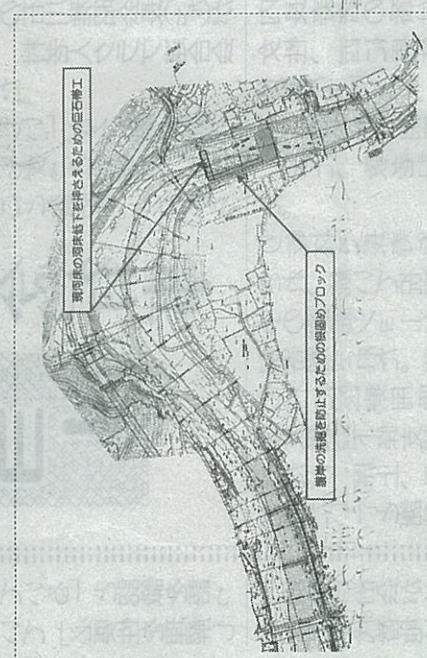
住民要望の強い中橋下流の整備は、10月に有識者による現地視察会を開いて助言をもらい、来年度以降の設計を考へては、ハーフ整備に合わせて住民参加の草刈り、河畔林管、雑木除去、河床清掃などのソフト事業を進め、遠山川づくりの基本方針「河床の安定と安心・安全な水際の活用」「良好な自然と景観の保全」の実現を目指していく。昨年11月に発足した同会議は、河川整備の在り方を住民参画で検討していくとする県のモデル的な取り組みとして注目されてきた。2012年度に6回にわたって開催した会議では住民が遠山川の特性を指摘したり、地元の団塊や児童が将

来像を寄せたなし、  
住民の提案を行政が受  
け入れ、調整を図る作  
業が重ねられてきた。  
この日の会議で南部

建設事務所は「将来にわたって目標を達成するため、この会議を中心として地域住民の皆さんに遠山川づくりについて関わっていくには」こと提案。委員は「遠山川は私たちの財産であり、次世代へつなぐ夢がある。」と強く呼応した。



河川整備計画を確認した。「川づくり会議



優先的に工事する予定する遠山中近辺の地図

# リニア駅に求められる機能は

## 飯田市議会の一般質問

牧野光朗飯田市長は  
5日の市議会一般質問  
で、リニア中央新幹線  
中間駅が持つ機能につ  
いて「備えるべき機  
能は交通結節機能、  
サービス機能、おもて  
なし機能、防災機能を  
と考えている」との認  
識を示した。JR東海  
が6月に公表した中間  
駅のイメージ図に対し  
て自身の考えを述べた  
もので、「今後内付け

牧野市長は「単に乗り降りの機能だけではなく、利便性も考えなくてはならない。議員

# 道の駅 特選

指摘の通り『ここに降りたのか分からぬい駅』であつてはまずい。南信州に降りたことは、遠山郷一拡張は詐欺被害ぼく滅を力が不可欠である事業のため、地元の要望に

東海と協議したい」と答弁。肉付けが考えられる機能の例として「さまざまな交通機能との結節をどうするかをはじめ、最小限のサービス機能も必要だと考えられる。またおもてなしはこの地域の特徴であり、防災も必要な機能になる」と述べた。

等撲滅本部」を設置し、取り組みでは、伊藤企画部長①飯田署署内はことし4ヶ月で4件5300万円の被害が起きており、既に前年分を上回っている。1件当たりの被害が高額になつ

催され、警察と行政機関、住民組織などが連携して撲滅に取り組むもの。このような会議を足がかりにして撲滅に取り組んでいきたい。	山崎昌伸氏（無会派）①8月8日に緊急地震速報の誤報があつたが、市民の行動を市としてどの程度まで把握しているか。自治体として防災への初動体制選における選舉費用の公費負担は20年間制度内容が変わつてない」と聞く。行政のコスト	トダウンに照らして今後、上限額など見直していく考え方。	吉村啓史危機管理・交通安全対策室長①市民の行動を市として実態調査を行つていなさい。しかし総合防災訓練前のため市内各地で防災研修会が開かれており、講師を務めた職員が聞いたところ緊急地震速報を受けて、屋外に避難するなど具体的に身の安全を守る市民が多くつたという。	職選挙法が定める額から一割程度下回るものになつてゐる。提案の趣旨は理解するが、公職選挙法とのバランスを考えて見直しは慎重に対応しなければならない。選挙を取り巻く環境に変化が生じた場合はすみやかに対応する。	森本政人氏（市民）②「いじ成年後見支援センター」の現状は②NPO法人活動を支援するためのセンター構想はどうか。	高田修保健福祉部長①成年後見支援セン
---	--	-----------------------------	---	--	---	--------------------

# 国の動きを見極めて 空き家対策の条例化

福沢清氏（会派ふくざわせい）  
「空き家対策について市としていつまでに条例化を含む対策を立てるか。」  
伊藤実企画部長（いとうじつ）  
「昨年から課題解決方針について条例化を想定して、これまで販売して

た。ただし国では早ければ秋の臨時国会で議員立法の動きがあり、法令で制度化され条例では難しかつた対策も可能になる。条例化は国の対策を見極めて進めていきたい。

①ただちに影響が心配される危険な空き家は95件だと確認しており、順次対策できるよううまちづくり委員会に協力をお願いした。羽場では所有者と地域の間で覚え書きを交わす取り組みをしており、何處真市立消防署 護部長 ①急救救命センターは外来患者が重なると隣接する救急病棟から応援を入れる施設配置上のメリットがある。実際に充実させることは以上の人員配置が必要だが、現時点ではそれだけの余裕はない

体験後など将来的  
に別の医療機関で働く  
可能性もあるため、地  
域医療全体の効果も考  
えられる。現時点では当  
院の看護師はかなり不  
足しているが、中長期  
的にはそのような観点  
が必要で、実現も可能  
だと考えている。

1947年4月に新しい学校制度の6・3・3・4年制がはじまりました。教育目的や教育内容の大よそを試案として示した「学習指導要領」が文部省から発行されたのは、この年の3月20日でした。

この本は3月中に学校に届いたのでしょうか。届いたとしても全ての先生方の手に渡ったのでしょうか。このことについてきちんととした証言を聞いていません。

「指導要領・一般編」には次のようになじい的な説明があります。

「これまでの教育では、中央できめだこしきりどんないひつじも、どんな児童にも一様にあてはめて行こうとした。だから画一的になつて、創意や工夫がなされる余地がなかつた。そのために教育の生氣をそぐようになり、機械的なものになつてしまつた」「工夫があつてこそ、生きた教

師の動きが求められるのである型のとおりにやるのなら教師にすぎない」「この書は一つであつて、この通りにやることでいい。手わざとして書るものである。」

これは戦前・戦中教育とはの立場です。自分で（自分たる工夫せよ）というのですから学気に満ちておきます。わののなでしたが、子どもも先生も生としていました。

町や村へ出かけていく「し習」が盛んになりました。これは時間がかかるし、どんな学ぐのか目に見ていくので、の評判はよくなかつたのです。

戦後の混乱にまぎれて、政部省による「新かなづかし」したのが1946年1月で、「國語問題審議会」の委員の多